

苫前町町勢要覧作成業務に関する質問に対する回答

資料名及び 質問箇所	質問内容	回答
実施要領 10 企画提案書の提出	過年度に作成された町勢要覧、観光パンフレット、町ホームページ等に掲載されている写真・図表・イラスト・ロゴ等について、本業務の企画提案書の制作において、再利用又は加工利用することは可能でしょうか。	可能とします。
実施要領 10(3)ア② 企画・構成案	実際に制作する際は多少変更になっても良いのでしょうか。また、受託後にデザイン案に沿った写真を提供していただけるということでしょうか。	変更は差し支えありません。写真の提供はデザイン案に基づき行うことを前提としますが、仕様書 11 その他(4)のとおり、対応方法は町と受託者の協議により決定するものとします。
実施要領 10(3)ア③ デザインカンパ	表紙デザイン（表題含む）及び本文見開き 2 ページ程度以上の枚数デザインカンパを用意することは問題ないか。	問題ありません。
実施要領 10(3)ア④ 業務実施体制 及び(5)イ	業務実施体制において担当者の業務経歴として、業務名等の記載を想定しておりますが、差し支えないでしょうか。（例：〇〇町における〇〇業務、営業担当者など）	差し支えありません。
実施要領 11(1) 契約候補者の選定 ア	選定委員は何名で、何課の方で構成されていますでしょうか。（例：〇〇課課長、〇〇課担当職員）	町長、副町長、教育長、総務財政課長及び総合政策室長の 5 名で構成する予定です。
様式 4 業務実績一覧（注記）	令和 3 年度以前に新規作成したのち、令和 3 年度以降に改訂・増刷を請け負った業務を記載しても良いか。	令和 3 年度以降に改訂・増刷を請け負った業務の記載は認めません。新規作成の実績に限りです。
	要覧作成の優先とは令和 3 年度以前の作成業務でも良いということか。また、「新しい順」は要覧とそれ以外のものを通しての新→旧の順とするのか。あるいは要覧の新→旧、次いでそれ以外のものの新→旧の順とするのか。	令和 3 年度以降の作成実績のうち、①要覧（新→旧）、②要覧以外（新→旧）の順で、合わせて 4 件以内で記載してください。
様式 5 事業者概要書	「本業務の担当部門」について、担当部門が複数部署にまたがる場合、複数記載してよいか。また、その場合、部門の従業員数は合算した数で記載してよいか。	複数部署の記載を認めます。その場合は、各部署の従業員数が分かるよう記載してください。（例：〇〇課 3 人、△△課 2 人）
仕様書 2 業務の目的	より良いご提案とさせていただくため、前回作成された苫前町町勢要覧を拝読させていただくことは可能でしょうか。	PDF データを募集告知ページに掲載していますので参照してください。来庁の場合は製本版 1 部の提供も可能です。

資料名及び 質問箇所	質問内容	回答
仕様書 4 業務内容	過年度制作物、観光パンフレット、町ホームページ等に掲載されている人物写真・イベント写真・学校・保育・医療・福祉関連写真等を本業務で再利用する場合、被写体の掲載許諾は町において確認済みと考えてよろしいでしょうか。	本業務での利用に支障がないよう、町において必要な掲載許諾は取得済みであるものとして取り扱って差し支えありません。
仕様書 5 町と受託者の業務分 担 及び別紙 誌面構成案	北海道内位置図、広域アクセス、マップ、人口・世帯・気候、産業構成、沿革等について、町からベースデータ、既存図版、統計資料等をご提供いただき、受託者側で作図、グラフ化を行うという想定でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。提供内容に不足がある場合は、契約締結後に協議の上、調整するものとします。
仕様書 5 (1) 町が提供するもの	「掲載項目ごとの説明文」とありますが、原稿は完成原稿支給でしょうか。それとも文章整理・リライト作業も含まれるのでしょうか。	町からは整理済みの原稿を提供します。受託者はこれを基に、誌面構成に応じた分量調整、表現調整、文体統一等を行うものとします。
仕様書 9 (2) 編集データ (Adobe InDesign 等)	納品対象は InDesign/Illustrator 等のパッケージデータ、リンク画像、PDF、アウトライン済みデータという解釈でよろしいでしょうか。 フォントファイル等、ライセンス上引渡しが出来ない素材もあるため、アウトライン済みデータとさせていただきたく存じます。	フォントライセンスの制約を踏まえ、アウトライン済みデータでの納品として差し支えありません。 また、将来的な修正・再利用に配慮し、フォントファイルの提供を要しない範囲で、未アウトラインの編集可能データについても併せて納品対象に含めるものとします(フォントを要する箇所は、代替フォント指定又はアウトライン化により対応すること)。 納品は、リンク画像を含むパッケージデータ及び最終 PDF データを基本とし、詳細は契約締結後に協議の上、決定するものとします。
仕様書 10 著作権等	使用するフォント、地図、イラスト、写真、アイコン、汎用的なデザイン要素等、第三者的権利物又は汎用素材の取扱いについてご教示ください。	フォント、地図、イラスト、写真、アイコン等の第三者の権利が関係する素材については、受託者において適切に権利処理を行うものとします。 町が提供する素材については、本業務での利用に支障のない範囲で提供するものとしますが、最終的な使用可否及び利用方法は受託者において確認の上、適切に対応するものとします。 また、ストック素材等を使用する場合は、媒体、期間、二次利用の範囲を含め、適切なライセンスに基づき使用するものとします。